

特定空家等除却事業費補助金申請の流れ

ステップ① 所有者等からの相談



ステップ② 特定空家等の立入調査(特定空家等認定のための調査)



約1ヵ月

ステップ③ 特定空家等の認定



ステップ④ 補助金交付申請書の提出。

- ・ 補助金交付申請書（様式第1号）（添付書類：別紙交付申請に必要な書類参照）
- ・ 誓約書（様式第1号）・・・申請前でも結構ですので早めの提出をお願いします。



ステップ⑤ 交付決定通知(市→申請者)



ステップ⑥ 解体工事



ステップ⑦ 補助金変更承認申請書の提出(交付申請金額に変更がある場合)
補助金実績報告書の提出
(解体工事完了の日を含めて30日以内または
申請年度の2月10日までのいずれか早い時期までに提出)

- ・ 補助金変更承認申請書（様式4号）（添付書類：変更後の見積書（写し）
または請求書（写し））
- ・ 補助金実績報告書（様式6号）（添付書類：別紙実績報告に必要な書類参照）



約1ヵ月

ステップ⑧ 補助金の額の確定及び振込み(市→申請者)



ステップ⑨ 跡地の適正な管理をお願いします。